

平成 22 年度まちづくり懇談会会議録【六郷地区】

日 時 平成 22 年 8 月 24 日 19 : 00 ~ 20 : 39

会 場 文化会館アエル小ホール

参加者 55 人

市長・副病院長から「みんなで進める安全・安心なまちづくり」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談(質疑応答)に入りました。

(1)病院や地域医療に関すること

打上自治会:医師の確保対策について

菊川市立総合病院の医師の派遣大学はどこか。

現病院開院時に比べ、診療科が随分減少したように思うが、開院時の診療科数と現在の診療科数はどうなっているか。また、廃止となった診療科の派遣大学はどこで、その大学に対し、どのような対策を講じたか。

さらに今後、医師の確保に対し、どのように考えているか。

市立総合病院からのお答え

当院は、浜松医科大学へ医師の派遣をお願いしています。平成 10 年 3 月の移転当時は、11 診療科で常勤医師による診療を開始しました。現在の診療科は、リハビリテーション科・リウマチ科・形成外科・麻酔科などを開設し 15 科となっています。一部の診療科は、常勤医師の退職などにより、非常勤医師による診療に変更となっています。

菊川市は、慢性的に医師が不足している状況にあります。そのような中、全国から研修医を集めることを検討し、磐田市立総合病院・公立森町病院と連携して、地域医療に特化した医師の養成プログラムを作成し、家庭医養成プロジェクトを立ち上げました。

今後も、浜松医科大学、近隣病院との連携を密にするとともに、家庭医養成プロジェクトを推進し、医師の確保に努めてまいります。

会場からのご意見・ご質問

質問はありませんでした。

(2)まちづくり全般に関すること

打上自治会：集会施設の補助制度について

現在の集会施設は築後 32 年となる木造建築であり、老朽化も著しく、耐震補強工事では間に合わない状況となっている。大規模災害時の集合場所ともなっており、住民からは建て替えへの要望も強い。

この補助制度について、どのようなものがあるか。

市民生活部長：

集会施設建て替えに対する補助制度はコミュニティ施設整備事業及び宝くじ助成事業の 2 種類があります。コミュニティ施設整備事業費補助金制度では、全面建て替えの場合に県費400万、市費400万、合計800万円の補助を行っております。ただし、23年度以降については、県が市町を対象としたアンケート調査を行い、その結果をもって検討される予定です。

次に、宝くじ助成事業ですが、この事業ではコミュニティセンター枠での集会施設建設に対する補助があり、県内で年間 3 か所程度が事業採択されております。なお、こちらについては国の事業仕分けの影響を受け、23年度の募集については現在のところ未定となっております。

会場からのご意見・ご質問

5丁目下 男性：

狭義的な質問でまことにすみませんが、1丁目から4丁目はまちづくりで大変きれいなまちになりましたけれども、5丁目の信号機から下は結構シャッターが多くて、シャッターがこわれそうで、ロープで張ってあったり、風がふいたら飛ぶんじゃないかとか、台風がきたら危険だと。それから結構、築が古い、昭和 40 年前後の家ですから古い家で結構老朽化している。耐震性がほとんどないんじゃないかと思われる。そういうところの耐震性、地震が来た場合、火災と倒壊のおそれがある、さっき写真にもあったように倒壊するんじゃないかと危険が危惧される。

地震が来た場合、市としてどのようなお考えなのか、まったく関心がないのか、それともそういうところに関心があるのかお聞かせ願いたい。

建設経済部長：

5丁目のちょうど上の方、今菊川駅から南の方にかけて区画整理事業を実施しております。この区画整理事業と申しますのは、まさに今お話ありまし

たような、住環境をまずひとつに整備しましょう、暮らしやすい、過ごしやすい地域をつくらうということで、現在区画整理事業を行っているわけですが、かつての区画整理前の姿をみてみますと、道路はせまくて行き止まりの箇所が多い、さらにその道路も大変蛇行した道路があるということで救急車あるいは消防車も容易に入れない。こういった環境があったわけです。そこに対して区画整理事業という手法でもってまちを新しく作りかえた。こういうことでございます。

この事業、駅前の事業に関しては市が直接施行しています。さらには宮の西でも区画整理事業を行っていますけども、そちらのほうでは区画整理組合をたちあげまして組合の施行で区画整理を実施しています。

いずれもそこにお住まいの皆様の土地を分けていただく、すなわちそれぞれの土地から何割かの土地に減歩をかせかせていただいて、土地を提供させていただいて、公共の敷地、すなわち道路だとか公園だとかこういったものをみんなの土地を出し合うことによって作りあげていく、こういった手法でやっているわけでございます。

したがって、手法としては申し上げましたような手法があるわけですが、事業を実施するまでの間に、そこが大変、いわば自分の土地が減ってしまう、あるいはせっかく自分の代々もっている土地がよその土地になってしまうなど、そういったある意味利害が大変からむ。そういった事業でありますので、そこに至るまでの、そこにお住まいになっている皆様の意思統一といえますでしょうか、どこまでコンセンサスが求められるのかといったことが大きな課題になります。

そういうことで市のほうで決してそこについて「今のままでいいんだよ」という認識を決して持っているわけではございませんので、区画整理事業という手法がありますので、地元のほうで区画整理事業を行いたい、あるいは区画整理事業はどんなもんなのだといったことがありましたら、ぜひとも私も菊川市役所の中、都市計画課というところでもって区画整理事業を担当していますのでご照会いただければ詳細についてご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

5丁目下 男性(再質問):

それは都市計画の手法としてのことですね。それはその地区の人が、例えば1丁目から4丁目の人が全部お金を出しあって、減歩しながらやったことですか、お金は。今たぶん160億くらいかかっていると思います。全部あるいは減歩で出しあったお金でやったわけですか。建て替えから何から全部、道路施工費以外。道路施工費はたぶん30億くらいから40億くらい掛かっていると

思うんですが。

それは都市計画としてのやり方、手法ですよ。誰かがそのところ、市がそこでやりますとかにならないと、そのために都市計画税を取っているんじゃないですか。取ってて、あとは5丁目のところは、あなた方が勝手にやりなさい、そうしたら考えますからとか。そうしたら、僕は都市計画税は取る必要ないんじゃないかと思えますけど。

それはそれとして払っているんだから、もらっているところは都市計画はもうあそこではたぶんできないんだったら、何かそういう安心・安全なところのまちを目指してほしいといっているんです。できないからそういっているんですよ。

だったら、もし市が5丁目かその下に勝手にやりなさいと言うんだったら、自分たちで区画整理でやりなさい、自分のお金でやりなさいとか言うんだったら、もう自分たちは都市計画税は払わなくていいんじゃないかとなってしまうから、そうじゃなくて市としては都市計画税をもらった以上は、これからできるかわからないけど、こういう方法があるんじゃないかとかいう認識があるかどうかだけをお聞きしたかっただけです。

建設経済部長:

申し訳ありませんでした。今お話ありましたように行政といたしましても、当然ながらお住まいになっている住環境をよくしたいという気持ちに変わりありませんので、事業を進めるに際しましては、当然ながら地元の皆さんとの話し合いの中で進めるべき話でありますので、どんな形でもってやれば一番よいのかといったことについても相談を十分受けてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

日之出町 男性:

入所できる介護施設の建設計画がどういう風に計画されているかということをお聞きしたい。うちの母が身動きがとれなくて、入所を希望しているのですが、(待機者が)100名くらいありますということで、ほぼ今のところ絶望的な感じであります。そういうのが充実されていくといいなと思っているのですが、それがどのくらいのペースで進められているのか、それをお聞きしたいと思います。

市民生活部 参事:

入所できる介護施設をというご質問でございますけれども、入所できる施設をあげてみますと、いわゆる特別養護老人ホームというものがございます。こ

これは現在、市内に4箇所ございます。それからもう1つがちょっと細かいグループホームというものでございますが、認知症対応型の共同生活の施設ということであります。これが、今ありますのが18名定員の施設が1つございます。それから今計画しております、今年度末までに同じように18名のものが、小笠地区へもう1箇所建設される予定ということで今、計画が動いております。現在それだけでございますけれど、基本的に介護施設の場合は、平成21年から23年度の3年間の間にどれくらい施設を整備しようかという、第4期介護保険事業計画というものを作りまして、その当時の見込みに基づいて、その3年間にどの程度の施設を作るかということ計画いたしまして、それに基づいて施設を建設しております。したがって、今現在では介護計画に基づく施設は建設されておまして、現在のところそれ以外にプラスするようなところの計画はございません。それから平成24年度以降26年度までの3年間につきましては、来年度新たに新しい計画を立てるつもりでございます。以上でございます。

企画政策課長:

ご質問として、入りたいところがあるけど100人くらい待っているのだけでも、入れる施設の整備の計画はあるかとのことで、計画はないということでしたが、100人くらい前にいるよ、入れないよということいろいろご不便をおかけしているのですけれども・・

市民生活部参事:

多分、特別養護老人ホーム等の待機のことをおっしゃっていると思いますけれども、やはり今現在、管内4箇所ございますけれども、やはり待機の方が非常に多くて、なかなか現実的には今すぐ入りたいということは、現実的には難しいのかなということがございます。ですので、待機の方がいるのは重々承知はしておりますが、申し訳ありませんが今のところはそういうような計画というものはございませんので、もうしばらくお待ちいただくか、あるいは24年度以降に、そういった要望を受け入れて、もう1箇所どちらかの施設の建設を予定するか、そういった方策を考えていきたいと思っておりますのでその点をご理解いただきたいと思います。

市長:

まず介護でご迷惑をおかけして申し訳なく思っておりますけれども、介護計画というのは、今お話ししましたように3年に1回見直しをしております。この中東遠地区でどのくらいのキャパを計画するかというのは、3年に1度見直しをしています。ですから、今100人くらい待っているということですが、

その理由を分析しますと、とにかくすぐ入りたいという方と、とにかく空いたら入るれように予約だけしておこうという人と、そういう可能性があるという、いろんなアンケートの仕方があります。したがって優先順位というものを私たち行政としましては、きちっと、先ほどの入院患者ではないですけど、対応させてもらいますので、1度また担当のところに来ていただきまして、どのような形でどういう施設をご利用されたいか、一度相談していただきたいと思いません。

確かにこの介護保険の中で、常にいつでも自分が行きたいところに行けるとい状況ではありませんで、待機しているということは事実でございます。一方ではデイサービスが最近たくさん出来まして、キャパがオーバーしてしましまして、逆に民間の経営難ということもあるもんですから、行政といたしましても、これからの先ほど申しました超高齢化の中で、デイサービスとか老健とか、あるいは介護施設というものをきちっと対応して、将来的にわたりまして市民の皆さんに少しでも不安がなくなるように、100%なくなるということは難しいですが、そういう検討に今入っていますのでぜひ、担当の方に行って現状を話していただいて、少しでもお世話になれたらと思いますので宜しくお願いいたします。

5丁目上 男性:

まちづくりについて1つだけ提案してみたいと思います。場所的には既に作ってある公園ですけれども、昔の堀劇のあったところの、泉地先生の歯医者さんの前に公園が1つできました。それからもう1つは、原田銭湯さんの前にも公園が出来ました。それは私見ております。細かく見ていますと非常に似た格好で、どういう風に作られているか、機材、ベンチがあってひさしがあるんですけども、その品物を見てもみますと一緒なんです。公園の大きさが違うだけで、全くイメージが同じなんです。都市計画課の方に行って話して聞いてみたところ、どうして同じような格好のベンチと、かさのようなもの、同じ設計のものを作れば安くできるのではないのと僕は聞いてみました。そうしましたらちょうどかさがあって、そのエンドから雨だれが落ちますですね、それが下のグラウンドのフィールドの中へ少しかかるということで別々に設計した、こういう話なんです。これはありうることなんですけれども、それは外計だけをちょっと、5センチなら5センチちょっと外径をつぼめればいいんじゃないか。その程度のものなんですけれども、だから共通できるものは共通にしたらいいいではないかということなんです。それで、作られた年度は、平成18年度、19年度両方とも同じように、しかも1つの公園をわざわざ2年に切っているわけです。18年度もあるとこまで作って、19年度も作って、我々としてはこれが全体

としていくらで出来ているか掴みにくいわけです。聞いたんですけれども回答がないわけです。しかも今の機具が違うということで、だいたいその2つの場所の金額が出来上がりが違うようでした。

こちらに議員さんたちがお見えですから、後ほどどういう風ないきさつで作られておって、トータル金額はいくらで、機材がどれだけで、工事費の方はいくらで、土木のほうはいくらで、事務の方はいくらというように細かくひろって見てもらいたいなと、しかもこの発注先は同じ業者に出ている。同じ業者に2年にわたって2つの場所を半分半分、どこで切っているかわかりません。そういう発注の仕方というのは、僕はどうも腑に落ちないですよ。だったらAという箇所を1年に終わって、それから1年遅れてBという箇所をやればいいと僕は思うわけですが、わざわざ半分ずつ、わざわざ同じ18年、19年でやる。こういう風なことの、非常に理解しにくいようなことがありました。

次に、他の件を申し上げたいと思います。先ほどまちづくりのことではないことでもいいと聞きましたので、これは広報でございます。菊川の広報の今年の2月号に出ております。これの10ページと11ページに給与と人事と、ということで市民の皆さんに市の人事行政への理解を深めていただくため、職員の給与や勤務条件、職員数などをお知らせします。とこう書いて総務課が出している記事なんです。それを僕はいろいろと見まして、これは毎年こういう本が出ているわけでございますから、今年初めてこういう題を出したというわけではないんですよ。これを見ますと消防と、庁舎にいらっしゃる220なんぼと、それと消防とそれから教育委員会とトータルで350人くらいいるんですよ。その人数と、それからその人たちの給与いわゆる基準給与、本給といいますか、その次に書いてあったのが手当、それからその次には、手当てというのは毎月つき扶養家族手当や残業手当、これは当然ですね、そういった手当類のトータルしたものが年間でいくらぐらいあるか。その次には、期末手当と勤勉手当、6月と12月に出る、それを1年間に350人に対していくら出ると。それでトータル21億なんぼと出ていました。それを350人で割ると平均賃金が、これは基本給だけでなく、そういう手当てを入れて年間職員さんがいただく総金額を350人で割ってあるわけです。そうすると590何万、まあ600万ですよ。年間600万、これはラスパイレス指数で95.9と書いてありました。これは決して高いと申し上げているわけではなく、問題はこの21億なんぼと出る総金額のことなんです。その金額に目を注目せなければならぬと思います。各々もらう平均賃金の600万円はそれとして、350人というのは人員ですね、これを掛け算したものが21億ですから、これは人員なんですよ。この350人という人員が適当な人数なのか。この広報にはのっけてないのですが、これは総務課にあったものをもらってきたわけです。これは静岡県がまとめたものです。市町村単位で

市は 23 個ありますね、静岡県は。それから町というやつがあと 20 くらいあるのかな。こういう 2 つの表で出ているわけですが、ここには各市の千人あたりを出しているわけです。大きい市と小さい市では違いますから、千人に換算した人員はなんぼいるか、例えば菊川市でいえば、5 万人とか 4 万 5 千とか、その数字に対しては、菊川市では千人あたり 7.8 という数字がある。それで例えば、掛川は 6.4、そうすると掛川の人員より千人あたり 2 割多い。ここに問題がある。要するに広報では自分のところがどうなっているかというのを報告しているだけ。じゃあ他の市町村と比べた場合に菊川市はどういう風に給与賃金がトータルでなっているか、これは逆に言いますと、よく目線を変えてやりなさいと、住民としては、住民 1 人あたりいくら給与賃金をそこにうめているか、いわゆる 4 万 4・5 千円なんですけれども、1 人あたり、赤ちゃんから含めて、そういう計算に菊川の場合はなるんですよ。掛川の場合は 2 割ダウン。千人あたり 6.4、菊川は 7.8 です。こういうのを各市町村で出ているんです。ちなみに静岡市は 6.7、浜松市は 7.0 です。市民からして 2 割くらい人員は多いわけです。賃金はラスパイレス指数からいっても、ほとんど一緒なんです。どこにいても、600 万円くらい。問題は人員をいかに調整していくか。それが給与賃金のトータルに影響する。そうすると住民に 1 人あたりどれだけ職員に払えばいい、税金を納めればいい、こういうことになります。これをご理解いただきたい。

企画政策課長:

それはご提案としてお聞きすればいいですか。

5 丁目上 男性(再質問):

それは、コメントがあればなお更ありがたい。

企画政策課長:

1 点目は公共工事のコスト削減をはかれというお話で宜しいですよ。それで、2 点目は、職員の定数管理ということですね。

総務企画部長:

ご指摘いただきました、広報で給与と人事の関係でありますけれども、これにつきましては、市民の方に人事行政を理解していただく形で広報をさせていただいているところがございます。その中では今、春日さんがおっしゃられたのは職員の定数。コスト意識をもっと持って職員の定数管理をした方がいいのではないかと。効率のよい行政を展開しろというご提案だと思います。

私どもの方も、行財政改革につきましては、合併以来取り組んでおりまして、

第1次集中改革プランも5年間で実行させていただきました。その中で職員の定数管理につきましても、削減ということで、一般職員につきましては、32人の職員の減額を実施したところであります。ただ、まだまだ千人あたりの職員数、そういったものになかなか反映されていないという実態はあります。千人あたりの職員の数につきましても、いろんな市によっていろいろな事情があると思います。これは春日さんも勉強されていて既にご承知だと思いますけれども、菊川市の場合ですと幼稚園・保育園もかなり公立で整備させていただいている。そのような状況もありますので、私どもから言わせてもらうと千人あたりの職員数というものにつきましては、ただそれだけで職員が多くいるかどうかという判断にはならないのではないかなと思っていますところであります。

ただ行財政の改革につきましては、まだまだ今後とも進めていかなければならないと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

5丁目上 男性(再質問):

ちょっと付け加えさせていただきたいのですが、要するに千人あたりのデータを総務課にありながら、広報に載せないということがおかしいのだよ。広報はありのままの状況を、払っているのはどのくらい払っているということだけで、他のところと比べができないようになっている。千人あたりのやつを出してくれない、なんであれを出さないのか。千人あたりのデータがちゃんとここにある。毎年毎年、合併前からちゃんとあるんですよ。私は知っていますよ。そういうものがね、要するに目線を一緒にしなければならない。私らはどれだけ1人あたり給与賃金を出しているか、他の市町村と比べて人員が多くなっているんじゃないか、こういう疑問がわくのが当たり前。そういうものの資料を出さない。これが同じ目線ですか。それを言いたい。よく、同じ目線でやりましょう、第1番目に協働してやりましょうと書いてある。協働だったら、僕も今協働しているんです。何も私が悪いことをしているわけではないんだよ。そうことをまた、これからも千人あたりのものに対しては並ばないといっている。他の市町村と比べて。どうして並ばないんですか。部長が始めからそういう宣言をするのもおかしいと思う。ああ、いい提案がありましたと、それなら厳しく検討してみますと、こういう話がもうそうじゃないんだよ。もう防波堤を張っている。ある人がこういう話を出すと、病院が入っている、菊川の市民病院の役人さんが入っている、それが高くなっているんだという。ところがこれをよく見ると、何人というのをよく350人というでしょ、これにはちゃんと、どこからとどこからの職員が350人と、病院は入っていませんよ。ところがある役人さんが言うのは、高くなるのは病院が入っているとこう言うわけです。掛川だって病院が入っているなら入っている、抜いてあるなら、そりゃ県が調

査すべき、資料を取るときには、限定しているわけです。だから合っているはずなんです。それでもなんかあるなら精査して、菊川だけが病院が入っていたと、他のところは病院が入ってなかったと、そういうネタをきちっと僕に報告してくれれば、ああそうですかとなる。私が県に、調査してあげているんだから、土俵は一緒になっているはずだと思っている。そういう資料をなぜ出さないの。そういうことです。

企画政策課長：

ありがとうございました。

閉 会：20：39